

株式会社パーソナル・エフシェンシー 御中

# 誓約書

私、\_\_\_\_\_は、貴社の派遣先業務を遂行するにあたり、以下の事を誓約致します。

- 一. 貴社就業規則を遵守し、就業中は疑わしき言動・行動をしないよう心がけ、業務を遂行致します。
- 二. 派遣先の業務に就労中、金銭の紛失・盗難等の事故が発生した際は、速やかに貴社へ連絡致します。
- 三. 上記事故が業務終了後に発覚した際は、貴社への連絡を怠ったものとし、率先して問題解決に協力する事を約束致します。
- 四. 調査の結果、私の故意、又は重大な過失により発生した事故であり、貴社に金銭上はもちろん、業務上及び信用上の損害を与えた場合、その一切の損害額を賠償する事を約束致します。(訴訟費用及び弁護士費用を含むが、これに限定しません)

## 【機密保持】

- 一. 次に示される貴社取引先の技術上又は営業上の情報(以下「機密情報」という)について、貴社取引先の許可なく、いかなる方法をもってしても持ち出しは致しません。又、第三者に開示、漏洩もしくは使用しない事を約束致します。万一、機密情報を紛失した場合、直ちに貴社に報告することも併せて約束致します。
  - ①製品開発、製造及び販売における企画、技術資料、製造原価、価格決定等の情報
  - ②財務、人事等に関する情報
  - ③他社との業務提携に関する情報
  - ④以上の他、貴社派遣先が特に機密保持対象として指定した情報
- 二. 雇用関係が解消した場合において、機密情報については、第三者に開示、漏洩もしくは使用しないことを約束致します。又、貴社取引先より保管を許された一切の資料の返還を要求された場合は、これらの資料及びコピー並びにそれらに関する資料の一切を直ちに返還する事を約束致します。
- 三. 前各条項に違反して、貴社取引先の機密情報を第三者に開示、漏洩もしくは使用した場合、私が法的な責任を負うものである事を確認し、これにより貴社及び貴社取引先が被った一切の損害を賠償する事を約束致します。(訴訟費用及び弁護士費用を含むが、これに限定しません)

### 【金銭授受】

- 一. 金銭を取り扱う作業に就労中、金銭の紛失・盗難・現金相違等の事故が発生した際は、速やかに貴社へ連絡致します。
- 二. 上記事故が業務終了後に発覚した際は、貴社への連絡を怠ったものとし、率先して問題解決に協力する事を約束致します。
- 三. 調査の結果、私の故意、又は重大な過失により発生した事故であり、貴社に金銭上はもちろん、業務上及び信用上の損害を与えた場合、その一切の損害額を賠償する事を約束致します。(訴訟費用及び弁護士費用を含むが、これに限定しません)

### 【入館証・IDカード管理】

- 一. 預かった入館証・IDカード類は、自己の責任において、十分な注意をもって管理し、破損、紛失しない事を約束致します。
- 二. 入館証・IDカード類は派遣先での業務に必要な範囲にのみ使用し、決して私的に利用、又他人に貸与・譲渡・売却は致しません。
- 三. 派遣期間終了時、又は貴社・貴社派遣先から社員証・IDカード類の返還を求められた際は、速やかに返還致します。
- 四. 万一、入館証・IDカード類を破損、紛失した場合は、直ちに貴社へ報告致します。

### 【配布作業】

- 一. 作業中は貴社、及び貴社派遣先の担当者の指示に従い、定められた想定される配布枚数を達成する為に、誠心誠意努力致します。
- 二. 販売促進物の配布業務中、配布状況について都度定められた連絡先へ報告致します。
- 三. 業務遂行に際し、重大な障害が生じた場合、必ず定められた連絡先へ状況を報告すると共に、貴社、及び貴社派遣先の担当者に指示を仰ぐものとします。
- 四. 作業中、該当配布場所を離れる際は必ず連絡するものとします。
- 五. 指定された地域を離れた場所での配布、配布物の投棄、その他私の故意又は重大な過失が発覚した場合は、いかなる責も負う事を約束すると共に、貴社からの損害賠償請求に応じます。

各事項を全て理解、承諾した上、記載事項に相違ない事を確認致します。

平成 年 月 日

住所：

---

氏名：

印

---